

## 期日前投票所の増設により、投票者の利便性向上！

本市では、投票者の利便性向上を図るため、4月9日（日）執行の宮崎県議会議員選挙から、中心市街地と五十市・横市地区に期日前投票所を新設します。

これにより、本市の期日前投票所数は、移動式投票所を含め13投票所から15投票所に増設されます。

### ●移動期日前投票所（まちなか）

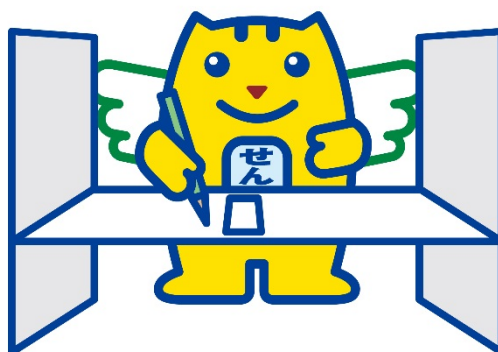
- ・場 所：まちなか広場
- ・期 間：4月6日（木）～4月8日（土）
- ・投票時間：午前10時～午後6時
- ・概 要：図書館利用者や買い物客など中心市街地施設の利用者が多い週末の3日間（投開票日直前の木・金・土）にバス車両を利用した移動式投票所を開設

### ●五十市期日前投票所

- ・場 所：五十市地区公民館
- ・期 間：4月1日（土）～4月8日（土）
- ・投票時間：午前9時～午後6時
- ・概 要：居住人口が多いことに加え、商業施設や高校もあり他地区からの買い物客や通学者なども利用しやすい五十市・横市地区に期日前投票所を開設

#### 【期日前投票とは】

選挙期日（投票日）前に、名簿登録地の市町村において投票ができる制度です。



【問い合わせ】 選挙管理委員会事務局 電話 23-7864